

埼玉県からのお知らせです。  
**こんな悪質商法にご注意!!**

高齢者を守る  
**お助け**  
かわらばん

その1

**分電盤の点検商法**  
**にご注意!**

プルルル...

分電盤の  
無料点検に  
伺わせて  
いただきます

はい  
お願い  
します



後日—



分電盤が古くなっていて漏電する危険があります



交換した方が  
いいですね

代金は  
20万円です

わかり  
ました

契約書

200,000円



翌日—

お父さん  
去年、法定点検を  
受けたばかりでしょ

☎188に  
相談しなよ



# 注意! 本当に大丈夫!?



- 1 電話で無料点検を持ちかける業者には安易に点検させない!
- 2 その場で契約しない! 交換の必要性等をよく検討
- 3 クーリング・オフできる場合もあるのですぐに消費生活センターに相談

皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。

消費者  
ホットライン

い や や!  
TEL 188



最寄りの相談窓口につながります！

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

彩の国  埼玉県

埼玉県県民生活部消費生活課：TEL 048-830-2935